

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

佐賀県 みやき町

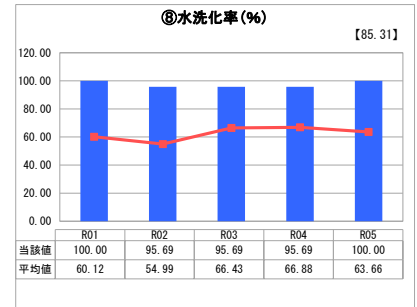
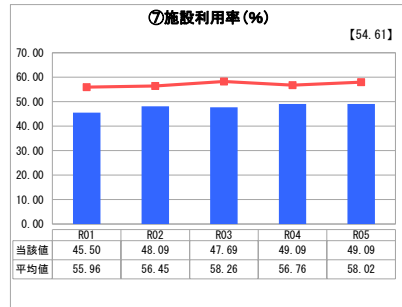
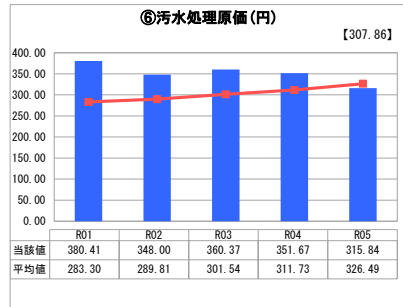
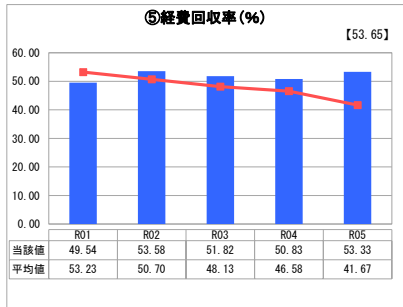
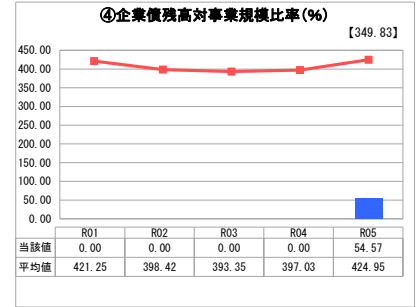
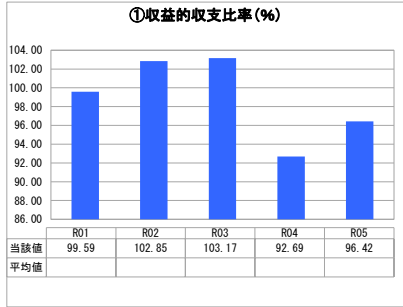
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	14.96	100.00	3,850

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,759	51.92	496.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,848	0.68	5,658.82

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、平成28年4月から公共下水道事業全体計画区域及び農業集落排水事業指定区域を除く区域で市町村設置型浄化槽事業を開始した。また、PFI事業として浄化槽の設置業務、設置された浄化槽及び寄附を受けた浄化槽の維持管理業務（汚泥清掃・収集運搬業務を除く。）を町の財政負担の軽減を図りながら効率的に実施している。

①収益的収支比率について  
 使用者の増はしているものの、令和6年4月から公営企業会計への移行に伴う打切決算により、総収益及び総費用が増となり、収益的収支比率は増加となった。今後は公営企業として収支比率の動向について注視し、経営安定化に向けて使用料改定や経費削減等の経営改善に向けた取り組みが必要である。

⑤経費回収率について  
 令和5年度は、前年度の公営企業会計への移行に伴う打切決算により、汚水処理費が減少しており、経費回収率が増加しているものの、100%からは大きく下回っている。下水道事業、農業集落排水事業と同一基準で使用料を算定している事が経費回収率が低い原因となっている。今後は経営状況や適正な使用料を使用者に示す事ができ、経費回収率改善に向けて対策に取り組んでいく。

⑥汚水処理原価について  
 汚水処理原価は、全国平均や類似団体の平均をみても高額となっている。本町において下水道が別団体の管理であり、年間収水量の把握ができない為、使用人数に係数を掛けて算定している。下水道では平均0.29m<sup>3</sup>/人/日だが、浄化槽の場合0.2m<sup>3</sup>/人/日で算定しているため、平均より高い状況となっている。今後下水道の平均値を算用することで、全国平均を下回る傾向となると予想される。

⑦施設利用率について  
 処理水量についても下水道の使用水量が把握できない為に係数を掛けているため、同様に係数を上げること、施設利用率が全国平均を上回る傾向となると予想される。

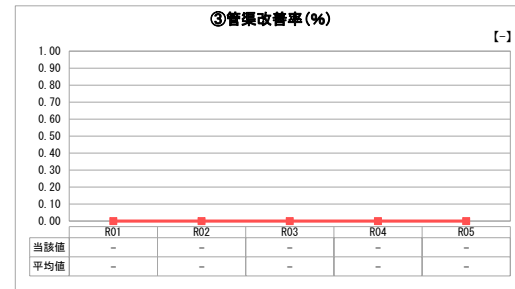
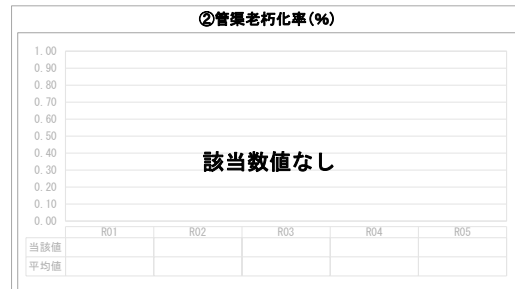
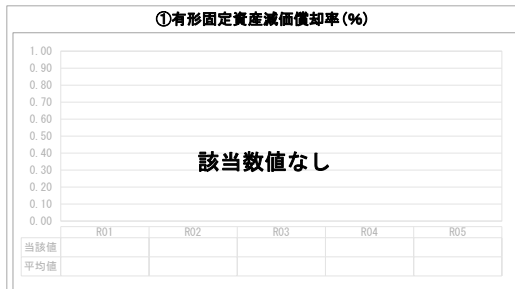
⑧水洗化率について  
 処理区域内人口は増加傾向にあるため、引き続き市町村設置型浄化槽事業を推進していく。

### 2. 老朽化の状況について

令和5年度において、新規設置68基、寄附採納5基で累計管理基数1,357基（設置740基、寄附採納617基）となった。

浄化槽の耐用年数が30年～40年とされているが、寄附採納を受けた浄化槽については、設置後20年を超える浄化槽があり毎年数件の修繕が発生している。維持管理者による点検や水質検査で、処理能力が低下しているものや経年劣化による補修等早期に修繕している。今後浄化槽のメーカや、設置年度、使用形態に合わせ、計画的に修繕を行い、単年度に修繕が集中しないように修繕費を一元化し、経営の安定化を図る事が必要である。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

浄化槽事業を開始したことにより、処理区域内人口も増加しているものの、建設費に対する起償償還が平成29年度より開始される。

10年間の事業で、起償償還を元利均等を行っているため、令和8年度に償還額がピークを迎えると予測される。

起償償還の財源となる使用料や一般会計からの繰入金も多額になっていくことが想定されるために、収入源の確保が重要事項であるが、浄化槽の場合は管理基数の増が維持管理費の増につながる。

令和6年4月より公営企業会計へ移行する予定であり、それにより使用者へ経営状況や適正な使用料を示す事ができ、使用料の改定に向けた取り組みを行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。